

## 1. 第4次枚方市食育推進計画の概要（案）

- 次期計画の概要は以下のとおりです。

### 次期計画の概要

根拠法 (関連法)	食育基本法
国計画	第4次食育推進基本計画
計画の目的	社会状況の変化、ライフスタイルや価値観の多様性が進む中で、子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「食」について考え、行動することで「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯健全な食生活の実践を実現していくことを目指します。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>• 計画期間：2024(R6)年度～2035(R17)年度(12年間)</li><li>➢ 中間評価：2029(R11)年度</li><li>➢ 最終評価：2035(R17)年度</li></ul>

## 2. 第4次枚方市食育推進計画の計画期間（案）

- 第4次枚方市食育推進計画（次期計画）の期間は、大阪府と同様に健康増進計画との連携を図るために、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。
- 中間評価では、必要に応じて指標の見直しも含めて検討します。また、あわせて、国次期計画（令和8年度・令和13年度予定）を受け、市計画見直しの必要性等についても適切に検討します。

年度	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)	令和15年 (2033年)	令和16年 (2034年)	令和17年 (2035年)
枚方市	<b>第4次枚方市食育推進計画</b> 令和6年度（2024年）～令和17年度（2035年） <12年間>											
						中間評価						最終評価
国	第4次食育推進 基本計画 (令和3年度～ 令和7年度)	第5次食育推進基本計画（未定）					第6次食育推進基本計画（未定）					
大阪府	<b>第4次大阪府食育推進計画</b> 令和6年度（2024年）～令和17年度（2035年） <12年間>											
							中間評価					

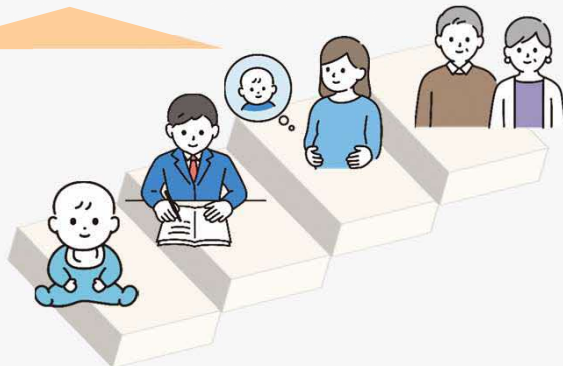
### 3. 第4次枚方市食育推進計画の基本方針（案）

- 第4次枚方市食育推進計画では、“1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（ライフコースアプローチを含む）”、“2. 持続可能な食を支える食育の推進”“3. 食育に関する社会環境の整備・質の向上”を基本方針として定め、『健康寿命の延伸』を目指します。

#### 基本方針の概要

## 健康寿命の延伸

### 基本方針1：生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進



### 基本方針2：持続可能な食を支える食育の推進

保育所  
幼稚園

学校

SNS

職場

友人

地域

家庭

### 基本方針3：食育に関する社会環境の整備・質の向上

#### 1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（ライフコースアプローチを含む）

「食」は生きていくために必要不可欠であり、一生を通して心身ともに健康な生活を送る基本となるとともに、食の楽しさを通じて豊かな人間性を育むことができます。市民一人ひとりが、健全な食生活を実践できるように食育を推進します。また、社会状況の変化、ライフスタイルや価値観が多様化が進む中で、性差や年齢、ライフコースを加味した食育の取組を進めます。

#### 2. 持続可能な食を支える食育の推進

健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠です。食を支える環境の持続に資する食育を推進します。

#### 3. 食育に関する社会環境の整備・質の向上

地域や職場・関係機関における食環境づくり、共食の環境づくり、SNSや動画等のオンラインを活用した情報提供の充実など、食育に関する社会環境を整備することで、食に関する意識の向上を図ります。